

評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとに各委員の評価得点を決定する。
- 3 全選定委員がつけた評価得点の平均点を算出し、最も高い者を契約候補者として選定する。
- 4 平均点が最も高い者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。
- 5 企画提案者が1者であった場合、評価を行った上で、平均点が54点以上であれば、契約候補者として選定する。

【評価項目及び配点表】

No.	評価項目	評価内容	配点
1	業務内容の理解	・委託業務の目的や内容について十分理解しているか。	10
2	提案内容の優良性	・提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	20
		・ステージイベント及び広報等において、事業効果を向上させる独自の提案内容が含まれているか。	20
		・伝統工芸品工芸品の魅力が伝わるような企画となっているか。	15
3	業務遂行能力	・事業を安定的に遂行できる組織体制やスケジュールとなっているか。	10
		・過去に類似の業務で実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。	5
		・業務を遂行するために必要な類似事例に関する知見や専門的知識を有しているか	5
4	必要経費	・見積額は上限の範囲内で、明確かつ妥当な内容となっているか。	5
合計			90